

「江戸川区小中学校施設改築の基本方針（案）」の意見募集結果について

「江戸川区小中学校施設改築の基本方針（案）」に関する意見募集手続きは、令和 8 年 1 月 15 日から令和 8 年 2 月 13 日までの期間で行いました。その際 8 名より計 32 件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下の通りです。

1 意見募集手続きの概要

(1) 意見募集期間

令和 8 年 1 月 15 日から 2 月 13 日までの期間

(2) 周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和 8 年 1 月 15 日号の「広報えどがわ」に掲載

※教育委員会事務局学校施設課窓口に閲覧用の印刷物を設置

(3) 意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 持込み又は郵送

(4) 提出先

教育委員会事務局学校施設課適正配置推進係

2 意見募集の結果

| | 頂いたご意見 | 区の考え方 |
|---|--|--|
| 1 | 素晴らしいと思います。 | ご賛同いただきありがとうございます。 |
| 2 | 良い方針だと思います。子どもの事を第一に進めていただきたいと思います。 | ご賛同いただきありがとうございます。 |
| 3 | <p>学校施設改築基本方針における「意思決定プロセスの透明化」と「地域防災機能の確約」に関する意見を述べさせていただきます。</p> <p>まず、建設費高騰等の社会情勢に伴い、一律の改築を見直し「長寿命化（延命化）」を併用する方針転換の必要性は、現実的な判断として理解いたします。しかし、学校施設は単なる教育の場にとどまらず、地域防災の要（指定避難所）であり、地域コミュニティの中核です。財政上の制約のみを理由に、行政内部の論理だけで「改築か、延命化か」が機械的に振り分けられることについては、強い懸念を抱き、地域に対して不安感を生むものとなります。区民の</p> | <p>LCC の試算は、資材価格の高騰や社会情勢の変化により大幅に変動する性質を持っており、数十年先を見越した個別校ごとの確定的な数値を現段階で算出・公開することは、将来的に誤解を招く恐れがあると考えております。</p> <p>そのため、個別の比較表を作成するのではなく、過去の実績等に基づいた試算を行っており、現時点ではこれで合理的な判断が可能であると認識しております。延命化を選択した場合であっても、単なる修繕にとどまらず、その時々々の教育環境等に必要な機能は、可能な限り最新の基準に適合させるよう計画していきます。</p> |

| | | |
|---|--|---|
| | <p>納得と安全を担保するため、以下の3点について具体的なデータの公開と、プロセスの確約を求めます。</p> <p>1. 個別施設計画におけるライフサイクルコスト比較と「性能格差」の定量的提示 一般論や区全体の総額推計ではなく、個別の学校ごとに見て、「改築」と「延命化」の今後30?50年間のライフサイクルコスト(LCC)を詳細に試算・比較し、公開してください。また、延命化を選択した場合、新築と比較してどのような機能が劣るのか(ZEB/断熱性能、ICT環境、バリアフリーの限界等)という**「性能格差(スペックダウン)」**を明確なリストとして提示してください。コスト削減と引き換えに住民が何を失うのかを可視化し、質とコストのバランスを住民自身が判断できる材料が必要です。</p> | <p>「新築と比較して何が劣るか」という視点での比較リスト化は、地域間での不公平感を助長する懸念があるため、実施の必要はないと考えております。むしろ、改修によって既存施設の良さを活かしつつ、いかに迅速に安全・安心な環境を確保できるかというメリットを重視し、区民の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。</p> |
| 4 | <p>2. 江戸川区特有の「水害リスク」に基づく意思決定の徹底 本区は広範囲が浸水想定区域に含まれており、学校施設には「垂直避難機能」等の高度な防災性能が求められます。単に建物の築年数や劣化度だけで判断するのではなく、ハザードマップ上のリスク評価を最優先事項としてください。特に、浸水深に対して階高が不足する、あるいは備蓄倉庫等の配置が不適切となる恐れがある場合は、コストがかかっても「改築」を選択するなど、「人命を守るための安全基準」を明確に示してください。</p> | <p>ハザードマップのみを最優先事項として改築・延命化を判断することは、既存施設の有効活用の観点からバランスを欠く恐れがあります。については、築年数や劣化状況、人口推計、財政状況等を総合的に勘案して判断してまいりたいと考えております。</p> |
| 5 | <p>3. 「決定後の報告」から「検討段階での参画」への転換 コスト削減のために基本設計 ベースプランを導入することは理解しますが、それが画一的な施設整備となり、地域特性(人口動態の変化や地域ニーズ)とのミスマッチを生まないように注意が必要です。「改築か延命化か」を行政が決めてから事後報告するのではなく、方針決定前の検討段階で上記のリスクデータやコスト比較を公開し、地域住民(現在の保護者及び、潜在的な将来の保護者等)と共に「こ</p> | <p>改築か延命化かの判断は、築年数・施設機能・安全性・財政影響・人口推計に基づく将来動向等を総合的に勘案して検討するため、区の責任において方針を作成してまいります。また、議論の長期化や混乱を招き、老朽化対策の遅れにつながるよう、適切な段階で情報を公開してまいります。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| | <p>の地域に必要な機能は何か」を協議するプロセスを必須化してください。</p> <p>厳しい財政状況下であるからこそ、「なぜこの学校は延命化なのか」という説明責任（アカウンタビリティ）が過去以上に問われます。客観的データに基づかない決定は、将来的な地域防災力の低下や住民の不信を招きます。「コスト・性能・地域リスク」の比較情報を積極的に開示し、住民と共に最適解を選択する姿勢を強く求めます。</p> | |
| 6 | <p>江戸川区小中学校施設改築の基本方針（案）について、拝読いたしました。基本的に築年数の古い順から改築計画をしている旨は理解いたしました。</p> <p>ただ、娘が通っている小学校では「雨漏り」をしているところがあると娘から聞いています。</p> <p>令和のこのご時世、小学校で雨漏りはいかがなものでしょうか。教職員の方々もその処理に時間を割かれているようで心苦しいです。早期の改築は難しいのだろうと思えますので、せめて雨漏りの箇所だけでも早急に改修をお願いしたいです。</p> <p>また、今後、プールを中学校に集約させる案ですが、それであれば、統合した小学校の空いた場所（例えば、小学校跡地など）に小規模タイプの体育館、プール、公園（広場）の統合したビルを作り、プールは近隣の学校のプールの授業、及び空いている時間（期間）を一般有料で開放した方がよいのではないかと考えます。中学校に立派なプールを作ったとしても使うのは基本「夏季期間のみ、学校の授業でのみ」では収益はないし、もったいないと思います。それであれば、建てる時には予算がかかるかもしれませんが、少しでも収益が見込まれる方法の方が良いかと思いました。</p> <p>また、体育館の利用についても、現状学校の体育館を申請すれば借りれる制度もあ</p> | <p>雨漏りは建物の状況や気象条件等により再発する場合もあることから、応急的な対応にとどめず、今後、外壁補修及び屋根補修を計画的に実施し、雨水の浸入要因の解消に向けて、より確実な対策を講じていく予定です。今後も安心して学校生活を送れる環境の維持に向け、学校と連携しながら適切に対応してまいります。</p> <p>学校プールについては、屋内温水プールを整備することで複数校での利用を計画しております。つきましては、学校利用が無い時間帯は地域への開放も視野に検討してまいります。また、学校の統合や改築に伴う学校敷地の後利用については、「公有財産の活用に関する基本方針」及び「統廃合校等の後利用に関する指針」に則り、区の行政目的としての活用を第一とし検討してまいります。学校体育館の地域開放については、学校として利用していない時間に開放しています。多方面の意見も伺いながら、多くの方に利用しやすくなるよう研究を重ねてまいります。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| | <p>りますが、すでに常連の団体が借りていて、申請しようにも空きがない状況が続いています。</p> <p>あわせて、学校の体育館利用の際、決まった時間に鍵をお借りしに行かなければならないルールなどもあり、仕事後に一般人が利用するには現実的に難しいため、運営は民間委託し、受付・利用時間を一般向けに広く開放された場所を作ってほしいと思います。</p> <p>何卒ご検討のほどよろしく申し上げます。</p> | |
| 7 | <p>学校プール整備方針のパブコメ時にも意見をあげましたが、バスを使っての移動は、時間がかかって水泳の授業の時間が短くなること・バスの確保がより困難になることが予想されることから反対です。簡易式温水プールの導入・必要な小学校への設置などで、徒歩移動可能な範囲での設置計画への変更をお願いします。</p> <p>地域利用も想定した多機能化については、子ども達の安全確保の面から、子ども達と保護者以外の方が同じ建物に出入りすることに、不安を感じます。学校として独立した建物であることを望みます。</p> | <p>温水プールを整備することにより計画的に授業を実施できることや2時限続けて指導し移動時間の縮減を図ることで、授業時間は確保できるものと考えております。実施にあたっては、バス等の移動手段については区で責任をもって確保してまいります。また、学校は教育施設であると同時に貴重な地域資源でもあり、本区としては、地域開放をさらに進めるうえでも、簡易式温水プールではなく、通年利用が可能な屋内温水プールを整備してまいります。なお、安全対策については、児童・生徒が利用する時間と地域開放の時間及び移動動線を分け、混在しない形を検討しています。さらに、利用者の切り替えの際は施設内の安全確認を行うなど、防犯対策を徹底してまいります。</p> |
| 8 | <p>p17で、空調についてGHP(ガスヒートポンプ)となっていますが、ガスヒートポンプ(ガスエアコン)は化石燃料であるガスを使います。2050年ゼロカーボンをめざすなら、電気エアコンにし、その電気を再エネ由来に変えていく必要があります。太陽光パネル+蓄電池で電気エアコンが一番いいと思います。なお、断熱性能を住宅でいうところの等級6程度にすれば、お天気の日の昼間は暖房が不要になります。</p> <p>p17の記述:(2)機能向上・防災機能(自立型GHP、太陽光発電設備、避難所改修(体育館)、備蓄倉庫確保)</p> | <p>延命化工事においては、災害時のエネルギー確保の観点から部分的にGHP(ガスヒートポンプ)エアコンを導入することを検討してまいります。各校の延命化工事の内容を検討する中で、必要に応じて体育館の高断熱化にも取り組んでまいります。屋内運動上の屋根には校名のヘリサインがある場合や屋根の勾配の向きによっては太陽光パネルを設置できる面積が限られます。また、鉄骨構造の場合は太陽光パネルを置くための耐荷重を計算した構造が必要となり建築費の増加につながる可能性があります。これらの費用や省エネ効果等を比較しな</p> |

| | | |
|----|---|--|
| | <p>また、高断熱化は、体育館もそうすることが明確になるような記述をお願いします。体育館の屋根にもめいっぱい太陽光パネルを搭載してください。（土日に余るようなら図書館などに送ればいいです。横浜市はそうしています）</p> | <p>がら太陽光パネルの設置方法については今後も検討してまいります。</p> |
| 9 | <p>国から示されてきた方向性が「長寿命化」であるのに対し、本区は「延命化」としています。</p> <p>「長寿命化」と「延命化」のそれぞれの定義が明示されていませんが、両者は異なるものですか？異なるのであれば、両者の異なる点を示してください。</p> <p>また、異なるのであれば、「長寿命化」より「延命化」とした理由、優位性などを明示してください。</p> <p>策定・公表時には、用語集を加えるなど、この点について補足すべきではないでしょうか？</p> | <p>「長寿命化」は築後 40 年程度に建物全体を改修し、建物の耐久性を高めるとともに機能や性能の向上を図り、70～80 年程度使用することを目標としております。一方で「延命化」はこれまで改築を行うタイミングであった建物の一部を改修し、10～30 年程度使用年数を延伸することにより最長 80 年程度使用することを目標としております。劣化状況等を調査の上、人口推計を考慮して、計画的かつ効率的な施設更新を目指すための手法となります。統廃合等を見据えて適正な学校数を整備することで財政負担の軽減も図ることを期待しております。</p> <p>「長寿命化」「延命化」はともに適切な維持保全を行ってきている前提であり、両者における優位性はありません。</p> <p>用語集を作成する予定はありません。</p> |
| 10 | <p>児童・生徒数の今後の推計については、本区の「施策策定のための人口等基礎分析（令和 2 年 3 月）」を基にしたとのことですが、起点となっている実績値は、平成 27 年（2015 年）の国勢調査の数値で、10 年前のものです。推計値についても、とりわけ区内外外国人の人口推計は、5 万人を超過する時期を 2055 年頃とする（実際には 2025 年に 5 万人を超過）など、妥当な推計と言い切れない実態があります。</p> <p>この「人口等基礎分析」を基にした児童・生徒数の推計には、前述のような明確に推計と異なっている実績値も反映されていますか？</p> | <p>個別具体的な事業の検討にあたっては、直近の児童・生徒数やクラス数の実績値や人口動向も踏まえ判断をまいります。</p> |
| 11 | <p>基金について、「第一次報告」（平成 19 年策定）における改築計画の基本方針では、「改築経費は 1 校あたり 33 億円と見込み、平成 19 年度から平成 46 年度（令和 16 年度）まで毎年 33 億円を基金として積み立てる財政計画を策定」していたと記載され</p> | <p>「学校施設改築の基本的な方針－第一次報告－」の策定から 15 年以上が経過し、学校施設に求められる仕様の高度化や、工事費の上昇に伴う財政計画の変化など、社会情勢との乖離が生じているため、これまでの積み立て及び取り崩しの</p> |

| | | |
|----|---|--|
| | <p>ていますが、この方針通りに現在まで積み立てられてきたのかは記載がありません。これまでの積み立て及び取り崩しの経過について、経年で記載すべきではありませんか？</p> <p>また、今後の基金の積み立ての方針として、毎年の目安の額などは設定しないのですか？</p> | <p>経過にとらわれず見直しを行う必要があるため、記載を行っていません。資材の値上がりや、より良い学校づくりに向けた見直しが進んでいるため、将来にわたり必要な改築経費を見込むことが難しい状況にあるため、毎年の目安額の設定は行いません。</p> |
| 12 | <p>財政計画について、総事業費 4152 億円および 1 m²あたりの単価は示されていますが、内訳が示されていません。「改築〇校・延命化〇校」など算定の内訳は示さないのですか？</p> | <p>改築数と延命化数は現時点の試算であって計画上の割り振りは確定ではありません。これは将来の児童・生徒推計により変更の可能性があります、公開することで誤解を招く恐れがあるため、内訳を示すことは考えておりません。</p> |
| 13 | <p>「学校施設改築の基本的な考え方について【第一次報告】」では、財政計画の箇所には、平成 72 年（2060 年）など、一応の計画期間とも読み取れる記載がありました。今回の基本方針案に同様の記載は見られません。今後の改訂の際には、示されるのでしょうか？</p> | <p>現時点で定めている期間はなく、学校施設 97 校のうち着手済み 34 校を除く、すべての学校を対象として改築または延命化の事業が完了するまでが必要期間となります。期間を定めた計画を策定する予定はありません。</p> |
| 14 | <p>現在、墨田区では「(仮称) 墨田区学校改築基本計画」の検討が進められており、計画期間 10 年、改築対象として 5 校を特定し、事業費は計 417 億円などとしています。</p> <p>本区では、今回の基本方針をふまえて、墨田区のように期間を定めた計画を策定する考えはありますか？</p> | <p>現時点で定めている計画の期間はなく、学校施設 97 校のうち着手済み 34 校を除く、すべての学校を対象として改築または延命化の事業が完了するまでが必要期間となります。期間を定めた計画を策定する予定はありません。</p> |
| 15 | <p>改築工事の契約については、この間、入札不調が続く、随意契約したケースもあったことから、基本方針にも、基本的な考え方を明示すべきではないですか？</p> | <p>契約に関する本計画でお示しできることはありません。</p> |
| 16 | <p>適正配置対象校の選定フローにある「都市計画や治水事業等に関する事業の有無」とは、事業がある際には、それに関連する学校を閉校するという意味ですか？</p> <p>また、ここで言う「治水事業」とは国の高規格堤防のことを指しているのですか？高規格堤防でないのであれば、どの事業を指していますか？</p> | <p>「学校適正配置の考え方～児童・生徒数の現状と今後の推進～」(令和 5 年 12 月改定)で示されてきた通り、都市計画や治水事業が予定されている敷地の場合、建築条件に一定の制約が生じることから、適正配置対象校の選定フローに位置付けています。ただし、これはあくまで検討過程の一項目であり、それのみをもって統廃合や閉校の対象とするものではありません。なお、ここで想定してい</p> |

| | | |
|----|---|--|
| | | る治水事業とは、国や都が実施する高規格堤防整備等の事業を指しております。 |
| 17 | 方針策定までの検討経過、体制が不明確です。策定・公表時には、資料編などに記載すべきではありませんか？ | 教育委員会事務局を中心に、関連部署と協議のうえ、検討を進めてまいりました。 |
| 18 | P19 のグラフの注釈、「施策策定のための人口等基礎分析（令和2年3月）」とすべきところ「人工島」と誤記されていますので、訂正をお願いします。 | ご指摘いただきありがとうございます。「施策策定のための人口等基礎分析（令和2年3月）」と修正いたします。 |
| 19 | 「江戸川区みどりの基本計画」について、「平成25年4月策定」とありますが、その後、令和6年4月に改定されています。参考にされたのは、改定後の計画ですか？ | ご指摘いただきありがとうございます。「令和6年4月」と修正いたします。 |
| 20 | 「2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）実現に向けたアクションプラン」について、「令和4年9月策定」とありますが、令和5年9月策定ではありませんか？ | ご指摘いただきありがとうございます。「令和5年9月策定」と修正いたします。 |
| 21 | 目次で「IV 学校適正配置の考え方」の「3 これまでの学校統合に関する状況」と記載されていますが、本文（P22）では「3 これまでの学校統合等に関する経過」となっていますので、記載の整理をお願いします。 | ご指摘いただきありがとうございます。目次を「3 これまでの学校統合等に関する経過」に修正いたします。 |
| 22 | 目次で「IV 学校適正配置の考え方」の「4 地域別小・中学校の現状と児童・生徒の推計（別冊）」と記載されていますが、本文が公表されていないのはなぜですか？ | ご指摘ありがとうございます。地域別小・中学校の現状と児童・生徒の推計は、来年度以降公表予定です。修正いたします。 |
| 23 | 目次で「VI 参考資料」の「学校配置図」と記載されていますが、本文が公表されていないのはなぜですか？ | 児童生徒推計とあわせ公表予定です。修正いたします。 |
| 24 | 長寿命化と延命化はどちらがうのか。 | 「長寿命化」は建物全体を改修し、長期間の使用することを目標としております。一方で「延命化」はこれまで築50年～60年で改築を行うこととしておりましたが、可能な施設は10～30年程度使用年数を延伸することにより、最長80年程度使用することを目標とします。劣化状況等を調査の上、学校適正配置を考慮し、計画的かつ効率的な施設更新を目指すための手法となります。「長寿命化」「延命化」はともに適切な維持保全を行っている前提であり、両者における優位性はありません。 |

| | | |
|----|--|---|
| 25 | 2100年共生社会ビジョンで人口減少をしめしているが、学校の統廃合は安易に行わないこと。特に通学距離が長くなると小学生には無理がある。 | 児童・生徒数の減少にともない小中学校の適正配置に取り組んでまいります。学校の統合や閉校にともなう通学距離の変化等、個別の課題については都度対応してまいります。 |
| 26 | 学校が減少した場合、避難所は確保できるのか。減少するのは困る。 | 学校の統廃合後、「公有財産の運用に関する基本方針」及び「統廃合校等の後利用に関する指針」を踏まえ、残置可能な既存施設については、施設の老朽度合や耐震性を考慮したうえで、避難所としての利用を検討します。 |
| 27 | 延命化工事を3年としているが、工事の騒音など学習環境は保障されるのか。安全第一に進められると思うが、3年は長い。 | 施行にあたっては、学校運営を継続しながら工事を進めてまいります。児童・生徒への影響をできるだけ抑えることを基本とし、長期休業期間を活用しつつ実施してまいります。 |
| 28 | ベースプランを活用とあるが、学校ごとのプランではなく、どの学校も共通する設計も含めた基本設計とするベースプランにするべきと考えるがどうか。ある程度パターン化した方が費用は節約できるのではないか。 | ベースプランにより、一定の共通仕様・標準化を図りながら、設計方針の共有を図ってまいります。ただし、建築条件や敷地形状、周辺環境等が学校ごとに異なるため、各校の条件を踏まえながら、個別に検討してまいります。 |
| 29 | 学校改築にあたり、教職員の働きやすい環境として、休養室やシャワー室の設置の検討を。廊下の冷暖房を。今までの改築校の使い方などを集約し、こどもも教職員もすごしやすい環境になるよう現場の教職員の声をあつめること。 | これまでの改築校での整備状況や運用状況を踏まえるとともに、今後の改築においても学校の意見も伺いながら検討してまいります。 |
| 30 | 「多機能化」としているが、学校は子どもが主人公である。子ども中心に設計すること。併設するなら入り口は別にするなど、子どもの動線を考慮すること。コミ館機能として教室を使うのはさけること。 | 学校は教育施設であると同時に貴重な地域資源でもあります。安全対策については、児童・生徒が利用する時間と地域開放の時間及び移動動線を分け、混在しない形を検討しています。さらに、利用者の切り替えの際は施設内の安全確認を行うなど、防犯対策を徹底してまいります。 |
| 31 | 財政計画に、基金と一般財源、補助金を組み合わせて対応とあるが、将来にわたって利用する学校だから、場合によっては「公債」の発行をしてもよいのではないかと。区独自に公債発行はできないのですか。 | 日本銀行による政策金利引上げ等の情勢を踏まえると、起債を前提とした資金計画では今後の区財政への大幅な負担増が危惧されます。他の区民サービスへの影響も鑑みて、現状公債発行の予定はありません。 |
| 32 | この計画を策定した後も、必要に応じた見直しをしていく必要がある。毎年3校ペー | 本計画は原則5年に一度更新を行うこととしています。5年間のうち内容に変更 |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>スで計画的に着手するとあるが、今まで、入札不調などがあった。延命化を明確に打ち出した基本方針であり、多様な方法を検討し、いわゆる随意契約にならないよう努力されることを求める。</p> | <p>があった場合は適宜変更をしまいいりません。契約に関することで本計画でお示しできることはありません。</p> |
|--|--|--|